

	<h2>72. 登山章</h2>	★ 考査員認定	
---	------------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 世界及びわが国における登山の歴史について述べること。	口述または記述	—
(2) 目的とする山を設定し、準備した20万分の1の地勢図及び5万分の1または2万5千分の1の地形図を読んで、登山計画書を作成すること。	計画書の提出	—
(3) ラジオ放送の気象通報によって天気図を作成すること。	実演	・ 気象通報を聞かせる行う。
(4) 7月下旬・4泊5日・4人のパーティー・山小屋利用を条件とする北アルプス縦走の登山準備表、及び食糧計画書を作成して、その要点を説明すること。	計画書の提出 口述または記述	—
(5) 歩行技術の基本について説明し、尾根歩き、沢歩き、やぶこぎ、ガレ場、雪渓、岩場など危険な場所を通るときの注意を指摘すること。	実演および口述または記述	・ 考査員が同行して行う。
(6) 山小屋利用及びテント利用の生活で留意すべき点について述べ、不時露営の方法とすごし方を説明すること。	口述または記述	—
(7) 山小屋利用の縦走登山(無雪期、中級山岳)5回以上を実施した経験を有すること。	記録の提出	—
(8) これまでの山岳遭難事故例を原因別にあげ、その予防と遭難時の処置について述べること。	口述または記述	—
(9) 自然愛護の意義を知り、登山者として守るべき注意事項をあげて説明すること。	口述または記述	—